

# 平成28年度 第4回江東区外部評価委員会

平成28年7月26日（火）午前9時30分  
江東区文化センター 6階 第2会議室

## 《 会 議 次 第 》

1. 開会
2. 施策7「子育て家庭への支援」ヒアリング
- 休憩（5分程度） —
3. 施策9「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

### 【配付資料】

- ・ 委員名簿
- ・ 意見シート（施策7・施策9）※外部評価モニターのみ
- ・ 出席職員名簿（施策7・施策9）
- ・ 席次表（施策7・施策9）
- ・ 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策7・施策9）
- ・ 事業概要一覧（施策7・施策9）
- ・ 施策評価シート（施策7・施策9）
- ・ 行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策7・施策9）

## 平成28年度外部評価委員会委員名簿(A班)

氏名	所属	分野
つかもと ひさお ◎ 塚本 壽雄	早稲田大学政治経済学術院長補佐 公共経営大学院専攻主任 教授	行政学 政策評価論
うえだ みどり 植田 みどり	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官	教育 福祉
みやざわ まさやす 宮澤 正泰	習志野市会計管理者	公会計 行政全般

◎ : A班班長

## 第4回江東区外部評価委員会（A班ヒアリング③） 出席職員名簿

平成28年7月26日開催

### 【施策7】

	職 名	氏 名
◎	こども未来部長	伊 東 直 樹
	総務部長	井 出 今 朝 信
	総務部参事（総務課長事務取扱）	長 尾 潔
	生活支援部長	石 崎 尚 志
	教育委員会事務局次長	石 川 直 昭
○	こども未来部 子育て支援課長	堀 田 誠
	こども未来部 保育計画課長	河 野 佳 幸
	こども未来部 保育課長	石 井 康 弘
	生活支援部 保護第一課長	川 辺 雅 嗣
	生活支援部 保護第二課長	堀 貴 美 子
	教育委員会事務局 庶務課長	杉 田 幸 子
	教育委員会事務局 学務課長	梅 村 英 明
	教育委員会事務局 放課後支援課長	遠 藤 幸 男

◎は主管部長、○は主管課長

### 【事務局】

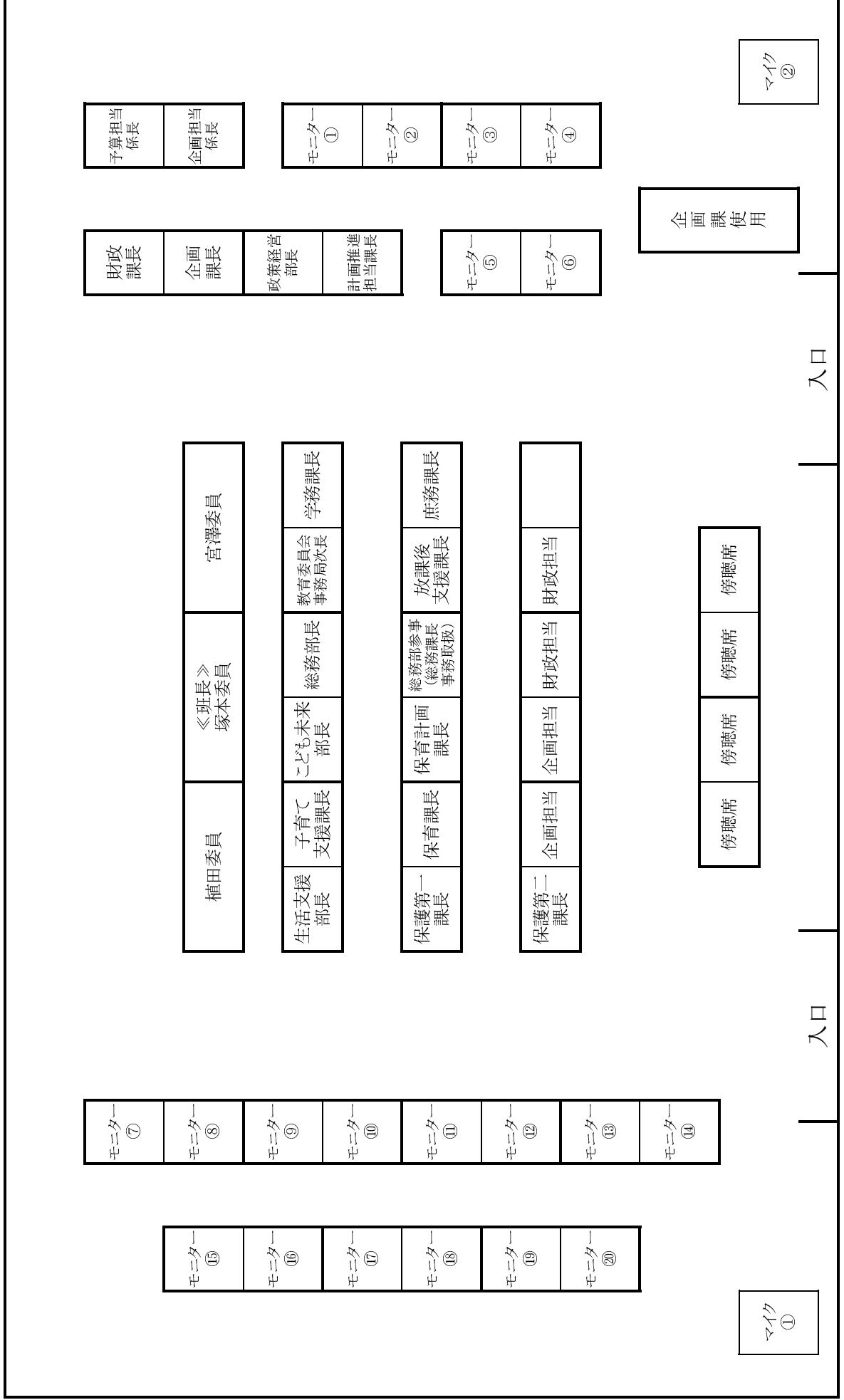
	職 名	氏 名
—	政策経営部長	押 田 文 子
—	政策経営部 企画課長	武 田 正 孝
—	政策経営部 財政課長	武 越 信 昭
—	政策経営部 計画推進担当課長	日 野 幸 男

# [席次表]

# 施策7

平成28年7月26日(火)

江東区役所文化センター6階 第2会議室



## 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

※平成22～26年度の現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値

	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値（26年度）	達成状況	目標値（31年度）	数値取得方法	指標担当課
			27	子育てがしやすいと思う保護者の割合	47.7	54.5	53.0	52.4	56.3%	75%		60%
28	子育てひろば利用者数	275,631	234,273	263,429	279,503	—	263,800人	○	283,360人	業務取得	子育て支援課	
29	区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合		50.0	48.7	50.0	56.3%	75%		60%	区民アンケート	子育て支援課	
30	子育て情報ポータルサイトの利用者数	○	—	—	51,406	—	—		58,100件	業務取得	子育て支援課	
31	子ども医療費助成件数	○	—	—	1,088,781	—	—		—	業務取得	子育て支援課	

事業概要一覧 (平成28年度 施策別)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

実施の細目	事務事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
02 未来を担う子どもを育むまち	03安心して子どもを産み、育てられる環境の充実	57,812,869	53,846,915	7.4%		
07 子育て家庭への支援	0701 子育て支援機能の充実	37,640,162	34,575,759	8.9%		
	1 子ども子育て支援事業計画推進事業	15,530,348	15,468,262	0.4%		
	0701 子育て支援機能の充実	316,396	396,151	△20.1%		
	1 子ども子育て支援事業	1,783	1,716	3.9%	維持	江東区子ども子育て支援事業計画の進行管理及び江東区子ども子育て会議の運営。 育児不安を抱える保護者へのしつけスキル講座のほか、区職員等を対象としたトレーナー養成講座を実施。
	2 KOTOハッピー子育てトレーニング事業	1,964	0	皆増	新規	子育てに関する相談、ひろば、情報提供、地域活動の支援等を行う子ども家庭支援センターの維持管理及び運営委託。
	3 子ども家庭支援センター管理運営事業	285,006	276,377	3.1%	レベルアップ	施設数:5か所 28年度は、豊洲子ども家庭支援センターでリフレッシュひととき保育を新たに実施(定員6名)するほか、深川北子ども家庭支援センターで定員1名を拡充(定員4名)。 子どもを預かってほしい人(利用会員)と預かってくれる人(協力会員)の仲介。
◆	4 ファミリーサポート事業	22,768	24,529	△7.2%	維持	
	5 豊洲子ども家庭支援センター改修事業	0	88,768	皆減	廃止(事業終了)	
	6 児童館子育てひろば事業	1,547	1,433	8.0%	維持	子育てに関する情報交換・悩み相談やこども向け体操等の行事。
	7 幼稚園地域幼児教育センター事業	3,328	3,328	0.0%	維持	有償ボランティアを活用し、未就園児対象の「親子登園」と在園児に対する「預かり保育」を実施。
0702 多様なメディアによる子育て情報の発信	4,105	2,274	80.5%			
	1 子育て情報ポータルサイト管理運営事業	4,105	2,274	80.5%	維持	子育て情報を発信する子育て情報ポータルサイトの管理及び産前・産後における子育て支援として、こどもには赤ちゃんメール配信サービスを実施。
0703 子育て家庭への経済的支援	15,209,847	15,069,837	0.9%			
	1 外国人学校保護者負担軽減事業	12,480	12,480	0.0%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、授業料を補助。 対象者数:延1,560人
	2 児童育成手当支給事業	1,024,576	1,006,172	1.8%	維持	児童1人につき育成手当(月額1万3,500円)・障害手当(月額1万5,500円)を支給。 育成手当対象児童数:延7万1,327人 障害手当対象児童数:延3,888人
	3 児童扶養手当支給事業	1,565,277	1,538,372	1.7%	維持	前年所得に応じ手当を支給。支給対象者:全部支給延2万9,666人、一部支給延1万9,436人 児童1人のとき 全部支給 月額4万2,000円 一部支給 月額4万1,990円～9,910円 児童2人のとき 全部支給 月額5,000円を加算 (28年8月以降:全部支給 月額1万円 一部支給 月額9,990円～5,000円を加算) 児童3人以上のとき 月額3,000円ずつ加算 (28年8月以降:全部支給 月額6,000円 一部支給 月額5,990円～3,000円ずつ加算) 中学校修了までの児童1人あたりにつき、月額5,000円から1万5,000円を支給。
	4 児童手当支給事業	7,660,676	7,466,997	2.6%	レベルアップ	対象児童数:延75万2,533人 28年度は、外国人住民との窓口対応に、タブレット端末を介してリアルタイムに翻訳する通訳クラウドサービスを導入。
	5 ひとり親家庭等医療費助成事業	158,273	158,101	0.1%	維持	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費のうち、所定の一部負担金を除いた医療費を助成。 対象世帯:2,974世帯 対象者数:4,095人
	6 子ども医療費助成事業	2,598,732	2,427,774	7.0%	維持	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費を全額助成。 対象者数:乳幼児 3万3,000人 小1～中3 3万6,000人

# 事業概要一覧（平成28年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

実施の概要	事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
取得の現状	7 母子家庭等自立支援事業	14,442	15,642	△ 7.7%	維持	ひとり親家庭の父または母に対し、就業に結びつく職業訓練講座の受講料を助成。また、区の指定する就業に向けた資格取得のための修業期間のうち一定期間について訓練促進給付金を支給。
	8 母子生活支援施設運営費補助事業	96,549	85,929	12.4%	維持	区内の私立母子生活支援施設に対し、運営費を補助。
	9 母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0.0%	維持	緊急に保護を必要とする母子等を一時保護。
	10 認可外保育施設保護者負担軽減事業	429,256	462,930	△ 7.3%	レベルアップ	児童一人あたりの利用料の一部を、保護者の収入状況等に応じて補助。
	11 子育て世帯臨時特例給付金事業	0	220,000	皆減	廃止(単年度)	補助額:1万円～5万円 28年度は、認可保育所と認可外保育施設の保育料格差是正のため、補助金額及び対象者を見直し。
	12 私立幼稚園就園奨励事業	279,407	278,008	0.5%	維持	所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の負担較差是正のため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:2,027人
	13 幼稚園類似施設就園奨励事業	16,120	14,025	14.9%	維持	所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の負担較差是正のため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:110人
	14 私立幼稚園保護者負担軽減事業	517,490	525,954	△ 1.6%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:保育料補助 3,339人 入園料補助 1,300人
	15 幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	28,262	28,196	0.2%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:保育料補助 178人 入園料補助 77人
	16 奨学資金貸付事業	48,177	54,013	△ 10.8%	維持	奨学資金(学資金及び入学準備金)の貸付け。 学資金貸付額(年額):公立9万6,000円 私立33万6,000円 入学準備金貸付額:公立5万円 私立10万円
	17 私立高等学校等入学資金融資事業	32	96	△ 66.7%	維持	私立高等学校等への入学に際して、あつせんした融資の貸付に係る利子を補助。 利子補助率:1/2
実施の現状	18 小学校就学援助事業	364,164	376,832	△ 3.4%	維持	小学校への通学に伴い生じる学用品通学用品費、給食費等の支給。 要保護児童数:263人 準要保護児童数:4,587人
	19 小学校特別支援学級等児童就学奨励事業	2,411	2,457	△ 1.9%	維持	通学に必要な学用品費、通学費、給食費等の一部(通級指導学級については通級に係る通学費のみ)の補助。 対象者数:固定学級児童28人 通常学級児童6人 通級指導学級児童131人
	20 中学校就学援助事業	388,580	390,129	△ 0.4%	維持	中学校への通学に伴い生じる学用品通学用品費、給食費等の支給。 要保護生徒数:198人 準要保護生徒数:2,787人
	21 中学校特別支援学級等生徒就学奨励事業	3,503	4,290	△ 18.3%	維持	通学に必要な学用品費、通学費、給食費等の一部(通級指導学級については通級に係る通学費のみ)の補助。 対象者数:固定学級生徒24人 通常学級生徒3人 通級指導学級生徒45人

<b>施策 7 子育て家庭への支援</b>	主管部長(課)	こども未来部長(子育て支援課)
	関係部長(課)	総務部長(総務課)、こども未来部長(保育計画課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

<b>1 施策が目指す江東区の姿</b>
子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

<b>2 施策を実現するための取り組み</b>	
①子育て支援機能の充実	子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等の子育て支援策の充実に努めます。また、児童館や保育園等、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組みます。
②多様なメディアによる子育て情報の発信	「子育てハンドブック」などの子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、子育て情報ポータルサイト等さまざまなメディアを活用しながら、子育て家庭のニーズに合わせ発信していきます。
③子育て家庭への経済的支援	児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、認可外保育施設等に子どもを預ける家庭の育児費用負担の軽減を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援します。

<b>3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化</b>	
<b>5年前から現在まで</b>	<b>今後5年間の予測(このままだとどうなるか)</b>
平成24年に「子ども・子育て支援法」が制定され、地域のニーズに基づき計画を策定し、事業を主体的に実施することが自治体の責務となった。これにより、本区は、平成27年3月に「江東区子ども・子育て支援事業計画」を策定した。また、地域コミュニティの希薄化や核家族化の進行により子育てに不安や孤立感を抱く家庭も多い中、子ども家庭支援センターを地域子育て支援の拠点施設とし、関係諸機関と連携を図りながらさまざまな事業を展開している。 子育て家庭への経済的支援では、平成22年4月より一旦、児童手当に替わって子ども手当の支給が開始されたが、平成24年4月より子ども手当と支給対象を変えずに児童手当の支給に戻った。 平成28年8月分から所得の低いひとり親家庭などに支給する児童扶養手当が、第二子は36年ぶり、第三子以降は22年ぶりに引き上げられた。 平成26年4月1日に「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が改正され、就学支援金の支出について、所得制限を行う等の必要な見直しが行われた。	平成27年3月に策定された「江東区長期計画(後期)」では、平成31年の総人口は約52万人と推計している。このうち年少人口(0歳～14歳)は、平成31年には67,109人と増加傾向にあり、年少人口構成比は平成31年には12.9%と見込んでいる。 核家族化の進展や転入者の増加などにより、周囲に子育てを支えてくれる人がいない人が増え、子育ての孤立化が進み、子育てに不安感を感じる人が増える恐れがある。 消費税率の引き上げ等子育て世帯を取り巻く経済状況に鑑み、低所得世帯を中心に認可外保育料負担軽減の必要性は続く。また、高等学校等への進学にあたり、授業料について負担が軽減されているものの、奨学資金を必要とする家庭も一定数見込まれる。

<b>3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業</b>
「児童手当支給事業」、「児童扶養手当支給事業」は法律(「児童手当法」、「児童扶養手当法」)に基づき実施するため、区の権限が限定的である。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
27 子育てがしやすいと思う保護者の割合	%	56.3	53.7					60	子育て支援課
28 子育てひろば利用者数	人	279,503 (25年度)	275,697					283,360	子育て支援課
29 区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	%	56.3	58.9					60	子育て支援課
30 子育て情報ポータルサイトの利用者数	件	51,406 (25年度)	65,208					58,100	子育て支援課
31 子ども医療費助成件数	件	1,088,781 (25年度)						—	子育て支援課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの  
【参考】26年度の指標値 指標28:269,165 指標30:61,923 指標31:1,137,014

<b>5 施策コストの状況</b>				
	<b>27年度予算</b>	<b>27年度決算(速報値)</b>	<b>28年度予算</b>	<b>29年度予算</b>
トータルコスト	16,107,010千円	15,477,617千円	15,914,539千円	0千円
事業費	15,468,262千円	14,897,475千円	15,530,348千円	
人件費	638,748千円	580,142千円	384,191千円	

<b>6 一次評価&lt;&lt;主管部長による評価&gt;&gt;</b>
<b>(1) 施策実現に関する指標の進展状況</b>
【指標27】子育てがしやすいと思う保護者の割合は、平成26年度現状値は56.3%、27年度は53.7%、前年度比2.6ポイント減であるが、平成22年度の47.7%からは6.0ポイント増となっている。江東区子ども・子育て支援事業計画作成時に実施したニーズ調査において子育て中の保護者への無作為抽出アンケート(未就学児の保護者1,831件、小学生の保護者825件)を実施している。保護者のうち「子育てしやすいと思う」又は「どちらかという子育てしやすいと思う」と答えた方の割合は、未就学児の保護者の76.0%(思う24.2%、どちらかと51.8%)小学生の保護者の78.2%(思う25.5%、どちらかと52.7%)であった。指標27は対象者を子育て中の者に限定しない区民アンケートの結果を用いているが、子育て中の区民からは一定の評価を得られている。 【指標28】子育てひろば利用者数は、平成26年度実績値は269,165人、27年度は275,697人、前年度比6,532人増(2.4%増)となっている。人口増加に伴い今後も増える見込みである。子ども家庭支援センター5か所では、出張ひろばやプレーパーク等の実施により、センター利用可能圏外の親子をカバーしているが、人口急増の豊洲・有明地区については、需要に対する供給が追いつかない状況である。 【指標29・30】子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合については、平成26年度現状値は56.3%、27年度は58.9%、前年度比2.6ポイント増、平成22年度の52.3%からは6.6ポイント増となっている。子育て情報ポータルサイトの利用者数は、平成26年度実績値は61,923人、27年度は65,208人、前年度比3,285人増(5.3%増)となっている。平成24年度に「子育て情報ポータルサイト」を開設し、平成26年度より「こんにちは赤ちゃんメール配信事業」を実施している。情報発信の手段をIT等にするこことで、より多くの情報量を区民に提供することができている。しかし、区民一人ひとりが必要とする情報をいかに早く、的確に提供できるか、また、サイトを使い易くすることや分かり易くすることが目標値の達成に向けての今後の課題と認識している。 【指標31】子ども医療費助成件数は、平成26年度に1,137,014件となり、前年度比48,233件増(4.4%増)となっている。



## (2) 施策における現状と課題

◆家族形成期を迎えてマンションを購入した転入世帯が増加するなか、核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進むことにより、子育てに不安感を持つ家庭や地域社会において孤立感を抱く家庭が増える恐れがある。◆江東区長期計画(後期)の重点プロジェクトとして、南部地域における子育て支援施設を含む公共施設の整備について検討していく。◆地域子育て支援の拠点施設として、地域全体で子育てを見守り支援していけるよう関係機関と連携をとりながら、子ども家庭支援センターの各種事業の充実を図り、在宅子育て家庭への支援を強化する。そのためにも、区内5か所の子ども家庭支援センターのあり方についても改めて見直していく。また、景気動向を反映して、経済的不安を抱える子育て家庭も少なくない。子育て家庭の不安感・負担感増大の背景には、保護者の就業形態の問題も要因として存在している。◆政府の雇用・経済施策が浸透しつつあるが、経済的自立を図るための母子家庭自立支援事業における給付金利用の需要は依然として根強い。被保護世帯数のうち、母子家庭の割合は5%台で推移しており、DV・精神的問題・経済的不安等、問題が複合化していることが、依然として自立阻害要因となっている。区では、このような世帯を支援するため、母子緊急一時保護事業による迅速な支援や、母子生活支援施設の利用、関連施設との円滑な連携、就労自立の促進が一層求められている。◆平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、「貧困の連鎖」を防止する取組みとして生活保護世帯及び生活に困窮した子育て世帯に対して学習支援や相談をおこなう「まなび塾」について、平成28年度から会場を城東地区に増設。2ヶ所での開催とし、利便性の向上を図った。継続的な利用者も多くいるが、今後は新規利用者を増やすための工夫が必要である。

## (3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆核家族化が進み、地域とのつながりが希薄化するなかで、妊娠・出産期から切れ目のない支援を目指すため、「こども・子育て支援事業計画」における各事業を着実に実行していく。◆地域子育て支援施策の拠点施設として区内のどの地域からでも利用がし易くなるよう、現在5か所の子ども家庭支援センターについて、より適切な配置を検討していく。また、合わせて地域全体で子育てを見守り支援していけるよう関係機関と連携をとりながら子ども家庭支援センターの各種事業の充実を図り、在宅子育て家庭への支援を強化する。◆子育てメッセの活用など区内の子育て支援団体と協働として、子育ての情報を積極的に発信していく。◆子育て家庭への支援を充実するために、さまざまな観点から区民への啓発活動を行う。◆子育て情報ポータルサイトの利便性向上や内容の見直しを図るなど創意工夫を凝らし利用拡大を図る。◆児童手当など各種手当の支給、子ども医療費の助成のほか、育児費用負担軽減などの経済的支援を行っていく。◆平成26年1月、江東区役所内に開設された「江東就職サポートコーナー」(ハローワーク常設窓口)を活用するため、子育て支援課窓口にチラシを配布し、児童扶養手当受給者等生活困窮者の就労自立を支援していく。◆生活困窮者支援ネットワーク会議を開催し、庁内及び関係機関との連携を図り、生活に困窮する世帯の自立に向けた支援事業を効果的に実施する。◆平成27年に開設した「まなび塾」について、利用者を更に増やすための取り組みを行う。◆母子世帯に対する指導援助にあたっては、児童相談所、職業安定所、民生・児童委員、母子自立支援員、婦人相談員等との連携に努める。また、母子生活支援施設の活用、母子世帯就労促進給付、母子自立支援プログラムを用いて、母子世帯の経済的自立を支援する。なお、DV相談等の増加に対しては、配偶者暴力支援センターと連携し、支援をより強化する。◆「母子及び父子並びに寡婦福祉法」が改正され、平成26年10月に施行されたことに伴い、父子家庭を対象とした父子福祉資金が創設された。今後も父子家庭への支援の拡充に取り組む。◆高等学校の授業料については、国により就学支援金の支給が図られているものの、経済格差の拡大等により、支援を必要とする家庭は今後も増加することが見込まれる。そのため、引き続き奨学資金の貸付を行い、就学の機会を逸することのないよう支援する。

施策 7	子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(子育て支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、こども未来部長(保育計画課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援機能の充実について、引き続きNPOや子育てグループ等との協働の強化を図る。【こども未来部】</li> <li>子育て支援施策の実施にあたっては、地域特性や区民ニーズを分析した上で、現行事業の目的・効果を精査する。【こども未来部】</li> <li>区が実施している子育て支援の取り組み等の情報を、子育て情報ポータルサイト等の多様な媒体の活用により、効果的・効率的に発信していく。【こども未来部】</li> <li>子育て家庭における生活困窮者の支援については、庁内はもとより関係機関との連携により、効果的な事業展開を図る。【生活支援部】</li> </ul>

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援機能の充実について、引き続きNPOや子育てグループ等との協働の強化を図る。【こども未来部】</li> <li>子育て支援施策の実施にあたっては、地域特性や区民ニーズを分析した上で、現行事業の目的・効果を精査する。【こども未来部】</li> <li>区が実施している子育て支援の取り組み等の情報を、子育て情報ポータルサイト等の多様な媒体の活用により、効果的・効率的に発信していく。【こども未来部】</li> </ul>
--

これまでの取り組み状況				
① 子育て支援機能の充実(NPOや子育てグループ等との協働の強化)				
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度区民協働事業として、子育て情報発信イベント「こうとう子育てメッセ」を採択。提案団体はもとより、区内子育て支援団体や区関係機関と連携を図りながら11月の開催に向け実行委員会形式で取り組んでいる。また、開催の目的である団体同士の横のつながりを図るため、実行委員会と同時進行でワーキンググループを開催している。</li> </ul>			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td>コミュニティ活動支援事業</td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	コミュニティ活動支援事業
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
コミュニティ活動支援事業				
② 子育て支援機能の充実(NPOや子育てグループ等との協働の強化)				
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>区と区内子育て支援団体と協働で、子育てに不安感や孤立感を持っている保護者や転入者等をターゲットに、子ども家庭支援センターのPR、区の子育て支援事業や区内子育て支援団体の活動を紹介し、「KOTO子育て応援隊」として地域での子育て支援をテーマに周知活動を行った。</li> </ul>			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td>児童福祉事務</td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	児童福祉事務
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
児童福祉事務				
③ 地域特性や区民ニーズを分析した上で、現行事業の目的・効果を精査				
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各子ども家庭支援センターでは利用者参加型の運営協議会を開催している。</li> <li>利用者アンケートも実施しており、その中で区民要望が最も多かった「一時預かり保育の利用拡充」について検討を進め、平成28年度より、深川北子ども家庭支援センターで定員1名増、豊洲子ども家庭支援センターでは、豊洲区民館跡地を活用し一時預かり保育を6月より開始。また、他3センターともボランティアを活用し定員を超えての受け入れに努めている。</li> </ul>			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td>子ども家庭支援センター管理運営事業</td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
	子ども家庭支援センター管理運営事業			
④ 地域特性や区民ニーズを分析した上で、現行事業の目的・効果を精査				
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に南部地域における大規模マンションへの妊婦や子育て世帯の入居者を対象に、保健所と共催で「出張ひろば」を開催し、区の子育て支援サービスの紹介等を行い、入居者同士の交流が図れるよう積極的に働きかけている。</li> <li>平成27年度より、100戸以上の新築マンション販売事業者を対象とした保育園入園等の説明会に参加し、子ども家庭支援センターのPRとセンター長の紹介をするなどして「出張ひろば」参入への橋渡しを行っている。</li> </ul>			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td>子ども家庭支援センター管理運営事業</td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
	子ども家庭支援センター管理運営事業			
⑤ 地域特性や区民ニーズを分析した上で、現行事業の目的・効果を精査				
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から外国人区民に対する児童手当等の窓口相談対応に、タブレット端末を介してリアルタイムに翻訳する通訳クラウドサービスを導入した。</li> </ul>			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td>児童手当支給事業</td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	児童手当支給事業
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
児童手当支給事業				

⑥ 区が実施している子育て支援の取り組み等の情報を効果的・効率的に発信		
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てハンドブックの発行を3年に1回から毎年度に改め、冊子版及び電子版で発行（英語・中国語は電子版）。</li> <li>・子育て情報ポータルサイトにおいて、区後援名義の承認イベントや親子で参加できる区内のイベント情報を提供。平成28年度より各センターにタブレットを置き、サイトの利便性向上や利用者が欲しい情報を的確に提供できるよう創意工夫を凝らし充実を図っていく。</li> </ul>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		子育て情報ポータルサイト管理運営事業
⑦ 子育て家庭における生活困窮者の支援の充実		
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に開設した「まなび塾」について、平成28年度より会場を城東地区に増設。2ヶ所での開催とし、貧困の連鎖防止への取り組みの強化を図った。</li> </ul>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		まなびサポート事業

## 第4回江東区外部評価委員会（A班ヒアリング③） 出席職員名簿

平成28年7月26日開催

### 【施策9】

	職 名	氏 名
◎	教育委員会事務局次長	石 川 直 昭
	教育委員会事務局参事 (教育センター所長事務取扱)	寺 内 博 英
○	教育委員会事務局 庶務課長	杉 田 幸 子
	教育委員会事務局 学校施設課長	太 田 邦 彦
	教育委員会事務局 学務課長	梅 村 英 明
	教育委員会事務局 指導室長	本 多 健 一 朗
	教育委員会事務局 学校支援課長	小 坂 和 弘
	教育委員会事務局 整備担当課長	青 木 一 巳
	教育委員会事務局 指導室 統括指導主事	佐 久 間 浩 一
	教育委員会事務局 指導室 統括指導主事	野 崎 徳 道

◎は主管部長、○は主管課長

### 【事務局】

	職 名	氏 名
—	政策経営部長	押 田 文 子
—	政策経営部 企画課長	武 田 正 孝
—	政策経営部 財政課長	武 越 信 昭
—	政策経営部 計画推進担当課長	日 野 幸 男



## 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

※平成22～26年度の現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値

	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値（26年度）	達成状況	目標値（31年度）	数値取得方法	指標担当課
			36	一人一人を大切にした教育が行われていると 思う保護者の割合	—	—	80	—	—	70%	○	90%
37	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合		56.4	52.3	57	63.8	70%		70%	業務取得	指導室	
38	不登校児童・生徒出現率（小学校）		0.24	0.34	0.33	0.34	0.20%		0.20%	業務取得	指導室	
	不登校児童・生徒出現率（中学校）		2.95	2.96	2.73	2.96	2.00%		2.00%	業務取得	指導室	
39	改修・改築を実施した学校数（小学校）		—	2	2	3	8校	10校	20校	業務取得	学校施設課	
	改修・改築を実施した学校数（中学校）		—	1	—	3	4校	3校	8校	業務取得	学校施設課	

事業概要一覧 (平成28年度 施策別)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

実施の細目	事務事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
04知・徳・体を育む魅力ある学びづくり	09安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	16,788,327	16,231,671	3.4%		
	0901個に応じた教育支援の推進	9,955,824	9,507,815	4.7%		
		402,172	392,402	2.5%		
1	日本語指導員派遣事業	19,284	19,292	△ 0.0%	維持	授業や学校生活を支援するために、中国語等専門員を派遣。 派遣回数:1,100回
2	学習支援事業	83,454	83,454	0.0%	維持	臨時職員によるADHD・LD児童等の学習支援。
3	土曜・放課後学習教室事業	34,196	34,868	△ 1.9%	維持	小学校4～6年生、中学校1～3年生を対象に学習教室を全校で実施。
♥4	幼小中連携教育事業	54,688	54,145	1.0%	維持	小1プロブレム防止に向け、基本的な生活リズムの定着を図るため、支援員を配置。 配置内容:小学校 1年生全学年級に4月～7月
5	小学校特別支援教育事業	123,109	112,809	9.1%	レベルアップ	心身障害児等の就学相談、就学後の各種支援の実施及び通常の学級に在籍する認定就学者等への生活 介助。 特別支援学級設置校:12校 28学級 情緒障害学級設置校(通級):5校 22学級 聴覚・言語障害学級設置校(通級):1校 4学級 児童数:412人 28年度は、就学相談員と心理専門員を各1名ずつ増員。 非常勤講師による日本語の指導。 設置校:深川第八中学校 就学時の相談及び就学後の各種支援。 特別支援学級設置校:6校 17学級 情緒障害学級設置校:1校 5学級 生徒数:158人 心身障害児介助臨時職員の配置及び就園相談。
6	中学校日本語クラブ運営事業	9,486	9,543	△ 0.6%	維持	
7	中学校特別支援教育事業	33,383	33,517	△ 0.4%	維持	
8	幼稚園特別支援教育事業	44,572	44,774	△ 0.5%	維持	
0902いじめ・不登校対策の充実		74,237	69,610	6.6%		
1	適応指導教室事業	12,204	12,204	0.0%	維持	スクーリング・サポート・サポートセンターの適応指導教室(ブリッジスクール)における、サポートスタッフによる学習 指導及び心のケア。 施設数:2か所 サポートスタッフ:6人
2	スクールカウンセラー派遣事業	23,581	23,601	△ 0.1%	維持	スクールカウンセラーを小中学校に派遣し、いじめ、不登校の相談や教員等への助言。 問題を抱える児童・生徒へのきめ細かな支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置。
3	スクールソーシャルワーカー活用事業	14,448	9,684	49.2%	レベルアップ	28年度は、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、派遣型支援とともに巡回型支援を実施するほか、法 律・医療の専門家などによるスーパーバイザーを導入。 不登校児童・生徒等を対象にしたセーリングやカヌー等の体験活動を実施。 教育相談員による学習、いじめ、不登校等の相談。
4	エンカレッジ体験活動事業	912	848	7.5%	維持	
5	教育相談事業	23,092	23,273	△ 0.8%	維持	
0903教育施設の整備・充実		9,479,415	9,045,803	4.8%		
1	私立幼稚園施設整備資金融資事業	2,246	2,491	△ 9.8%	維持	施設の新・増・改築に必要な資金の融資をあっせんし、貸付に係る利子を補助。 融資限度額:300万円以上5,000万円以内 融資実行園:3園
2	学校施設改築等基金積立金	8,429	2,924	188.3%	維持	将来の学校施設の改築及び大規模改修に要する経費の財源に充てるための積立て。
3	学校安全対策事業	35,270	33,279	6.0%	レベルアップ	安全対策のための防犯ブザー配付等の実施。 防犯ブザー配付予定個数:5,155個 28年度は、通学路防犯カメラを新たに小学校12校に設置。

# 事業概要一覧（平成28年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

実施の細目	事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
取得の現	4 小学校校舎維持管理事業	875,891	837,152	4.6%	見直し	小学校校舎等の維持管理。 28年度は、学校警備員の退職不補充により、警備委託実施校が1校増加するほか、学校用務職員の退職不補充により、学校用務委託実施校が4校増加。 人口急増の有明地区に新たな小学校を整備。
◆	5 (仮称)第二有明小学校整備事業	686,000	76,632	795.2%	維持	25～26年度 地区整備計画・基本設計 27年度 実施設計 28～29年度 工事 30年度 開校 総事業費:88億9,043万4,000円
◆	6 南陽小学校増築事業	303,588	29,891	915.7%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。
◆	7 豊洲北小学校増築事業	465,865	467,171	△ 0.3%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:13億6,770万9,000円
◆	8 東雲小学校増築事業	392,160	42,577	821.1%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:10億3,436万3,000円
◆	9 有明小学校増築事業	347,112	53,134	553.3%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:10億5,095万9,000円
◆	10 第二辰巳小学校増築事業	331,536	331,536	0.0%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:10億1,976万7,000円
◆	11 第一亀戸小学校増築事業	223,742	297,290	△ 24.7%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:7億7,925万4,000円
◆	12 浅間堅川小学校増築事業	57,284	57,284	0.0%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:9億294万1,000円
◆	13 第五大島小学校改築事業	967,290	71,108	1260.3%	維持	老朽化による校舎、屋内運動場、プール等の改築。 26～27年度 基本・実施設計 28～30年度 工事 総事業費:41億673万1,000円
◆	14 香取小学校改築事業	36,438	0	皆増	新規	老朽化による校舎、屋内運動場、プール等の改築。 28～29年度 基本・実施設計 30～31年度 工事 総事業費:34億7,049万5,000円
◆	15 小学校大規模改修事業	1,649,996	1,714,851	△ 3.8%	維持	老朽化による校舎、屋内運動場、プール、校庭、外構の大規模改修。 実施設計:3校 工事 :2校
◆	16 小学校校舎改修事業	381,700	514,829	△ 25.9%	維持	校舎、屋内運動場、プール、校庭、外構の改修及び校庭芝生化。
◆	17 北砂小学校増築事業	0	529,851	皆減	廃止(事業終了)	
◆	18 第二亀戸小学校改築事業	0	2,826,866	皆減	廃止(事業終了)	
	19 中学校校舎維持管理事業	313,310	423,018	△ 25.9%	見直し	中学校校舎等の維持管理。 28年度は、学校警備員の退職不補充により、警備委託実施校が1校増加。



## 事業概要一覧（平成28年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大纲	基本施策	取す施 りる策 の細 組た たを 実 み の現	事務事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
	◆	20	(仮称)第二有明中学校整備事業	686,000	76,632	795.2%	維持	人口急増の有明地区に新たな中学校を整備。 25～26年度 地区整備計画・基本設計 27年度 実施設計 28～29年度 工事 30年度 開校 総事業費:88億2,873万4,000円
	◆	21	中学校大規模改修事業	600,000	26,796	2139.1%	維持	老朽化による校舎、屋内運動場、プール、校庭、外構の大規模改修。 工事:2校
	◆	22	中学校校舎改修事業	376,045	251,335	49.6%	維持	校舎、屋内運動場、プール、校庭、外構の改修。
	◆	23	園舎維持管理事業	22,978	20,309	13.1%	維持	幼稚園園舎等の維持管理。
		24	私立幼稚園等運営費扶助事業	323,001	306,043	5.5%	シバルアップ	子ども子育て新制度へ移行した私立幼稚園等に対し、施設型給付費を支給。 28年度は、一時預かり事業を行う私立幼稚園等に対して補助を実施。
	◆	25	幼稚園大規模改修事業	341,862	1,500	22690.8%	維持	老朽化による園舎等の大規模改修。 工事:1園
	◆	26	園舎改修事業	51,672	51,304	0.7%	維持	幼稚園園舎、園庭等の改修。

施策 9	安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(学校施設課、学務課、指導室、学校支援課、教育センター)

1 施策が目指す江東区の姿
児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①個に応じた教育支援の推進	学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進します。
②いじめ・不登校対策の充実	「江東区いじめ防止基本方針」に基づく、学校と関係機関の連携強化により、いじめの未然防止・早期発見・早期解決等に取り組みます。また、学校とブリッジスクールの連携強化などにより、不登校問題の解決に取り組み、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保します。
③教育施設の整備・充実	良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、施設内外及び近隣における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進します。

### 3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害のある児童・生徒の増加やいじめ、不登校等の対応のため、支援員やカウンセラーの配置等を行っている。</li> <li>障害者差別解消法が施行(平成28年4月)され、教育現場においても、障害者に対する合理的配慮が求められることとなった。</li> <li>通常学級に在籍する発達障害のある児童等への学習支援や学校生活支援、特別支援教育の充実を求める要望等、よりきめ細かい学力向上支援策へのニーズが生じている。</li> <li>小中学校入学時における学習・生活習慣の定着のため、区民や学校現場からの保幼小中連携教育のニーズが高まっている。</li> <li>平成25年施行の「いじめ防止対策推進法」の趣旨を受け、江東区いじめ防止基本方針を策定するとともに江東区いじめ問題対策連絡協議会を設置し、区としてのいじめ防止対策を推進してきた。また、各学校において学校いじめ防止基本方針を策定し、学校いじめ問題対策委員会を設置し、組織的ないじめ防止対策を実施してきた。</li> <li>本区の不登校児童・生徒数は、長期的に見ると、大きく減少傾向にあるが、ここ数年は下げ止まりの現象が見られる。また、不登校原因の複雑化、深刻化が進行しつつあり、スクールカウンセラーの配置拡大やスクールソーシャルワーカーの配置など、解決困難なケースへの対応を図るための体制の構築が求められている。</li> <li>通学路等における安全対策を強化するため、平成27年6月に東京都安全・安心まちづくり条例の改正があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>江東区立小学校特別支援教室ガイドラインに基づいて平成30年度までにすべての小学校で特別支援教室を開設し、巡回指導に移行していく。また、東京都発達障害教育推進計画において、中学校でも平成30年度から特別支援教室の導入が始まることから、中学校においても準備を進めていく。</li> <li>発達障害のある児童・生徒の増加が続くとともに、学校不応等が依然として課題となると予測される。これらの課題への対応として、支援員やカウンセラーの配置の充実が求められる。</li> <li>小1プロブレムの未然防止策として、保幼小の連携の充実を図るとともに、小1支援員の配置を継続する必要がある。また、中1ギャップへの対策として、小中連携教育や一貫教育のニーズが高まる。</li> <li>保護者等の意識変化に伴い、児童・生徒それぞれの教育ニーズに応じた支援の拡充が求められる。</li> <li>いじめ防止基本方針に基づいた、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等のいじめ防止の取り組みの充実が、今後ますます求められる。また、重大事態が発生した場合における、迅速で適切な対応が求められる。</li> <li>不登校対策として、学校と関係機関との更なる連携強化や、スクールソーシャルワーカーの増員、さらに不登校の未然防止や学校復帰に向けた新たな「不登校総合対策」の実施が求められる。</li> <li>学校安全の継続した取り組みが求められる。</li> </ul>

### 3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
36	一人一人を大切にした教育が行われていると思う保護者の割合	% 80 (24年度)	87.6					90	指導室
37	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	% 63.8 (25年度)	50.2					70	指導室
38	不登校児童・生徒出現率(小学校)	% 0.34 (25年度)						0.20	指導室
	不登校児童・生徒出現率(中学校)	% 2.96 (25年度)						2.00	指導室
39	改修・改築を実施した学校数(小学校)	校	8	3				20	学校施設課
	改修・改築を実施した学校数(中学校)	校	4	0				8	学校施設課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの  
【参考】26年度の指標値 指標36:84.5 指標37:61.2 指標38(小学校):0.38、(中学校):2.94

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	9,860,722千円	19,205,229千円	10,357,777千円	0千円
事業費	9,507,815千円	18,883,886千円	9,955,824千円	
人件費	352,907千円	321,343千円	401,953千円	

### 6 一次評価<<主管部長による評価>>

#### (1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標36】一人一人を大切にした教育が行われていると思う保護者の割合は、平成26年度の84.5%と比べ、平成27年度は87.6%となっており、3.1ポイント上昇している。少人数学習指導等こども一人一人の状況に応じた指導の取組を評価する保護者が増加してしている。  
【指標37】平成27年度より、教育センターでの相談件数に加え、各学校のスクールカウンセラーに寄せられた保護者の相談件数も調査対象とした。教育センターでは、問題が解決しても相談を終結させずに、継続的に相談を続けるケースが増えており、そのことが数値にも反映されている。  
【指標38】不登校児童・生徒の出現率については、長期的に見ると不登校者数は大きく減少傾向にあるが、近年は下げ止まり傾向にあり、平成26年度は小学校で0.38%となっており0.04ポイントの増加、中学校では2.94%となっており0.02ポイントの減少となっている。スクールカウンセラーの配置の拡大や、ブリッジスクールの内容の充実等により、不登校児童・生徒への支援の推進ができた。平成27年度は不登校総合対策を掲げ、不登校対策の充実を図った。  
【指標39】校舎の老朽化や人口推計等を踏まえ、計画的に改修・改築を実施している。

#### (2) 施策における現状と課題

◆特別な支援が必要な児童・生徒、特に通級指導学級へ通う児童・生徒の増加がみられる。◆小1支援員の配置や保幼小連携教育の成果により、小1プロブレムは起きていない。今後は、小学校入学期のスタートカリキュラムの充実を図る。◆平成25年度より全小学校に都スクールカウンセラーが配置された。区費スクールカウンセラーについては、相談件数や相談内容の多い学校への追加配置や問題発生時の緊急派遣等、必要に応じて配置し、保護者・児童の相談活動を行っている。相談件数は年々増加し、相談内容も複雑多様化している。◆平成26年度よりスクールソーシャルワーカーを指導室に配置し、不登校や学校不適応等のこどもの環境に働きかけたり、関係機関につないだりし、問題の改善に努めているが、問題を抱えるこどもの増加、問題の複雑化が課題である。◆平成27年度より不登校総合対策に取り組み、「ふせぐ」「そだてる」「かかわる」という3つの観点から対策を推進している。特に中1で不登校生徒が増えていることから、新たに「不登校未然防止連絡会」を開催するとともに、教育に関する相談を受けたり、不登校児童・生徒への支援を行っているスクーリング・サポート・センター(以下、SSC)、指導室、学校関係者等による不登校関係者会も実施した。さらなる未然防止対策の充実が課題である。◆いじめ問題については、江東区いじめ問題連絡協議会を年間2回開催し、関係者で問題解決に向けて情報共有を行う等、連携を図っている。◆いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにすること等から、SNSの利用について学校ルールや家庭ルールの作成に取り組んでいる。平成28年度にはSNSの適切な活用等に関わる研究校を指定している。◆改築・改修期間中に仮校舎を使用するにあたり、期間中のスクールバスの運行や学区域外での教育活動など、学校・保護者・地域住民の理解が得られるよう、計画や安全性について協議していかなければならない。◆事業費については、国や都の補助制度、基金等を有効に活用していく。◆労務単価や物価変動による事業費の見直しについて、国の動向を注視し対応していく。◆平成27年度より実施している通学路交通安全対策連絡会を踏まえ、通学路の安全対策の強化に努めている。

### (3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆特別支援教育検討会の開催等により、区内の特別支援教育の課題を整理するとともに改善策を構築していく。また、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るとともに、江東区立小学校特別支援教室ガイドラインに基づいて、平成30年度までに全小学校に特別支援教室を導入し、巡回指導を展開していく。また、東京都発達障害教育推進計画において予定される、平成30年度からの中学校における特別支援教室の導入について、中学校版ガイドラインを作成し、準備していく。◆保幼小中の連携推進のため、「江東区保幼小連携教育プログラム」を全校園で活用するとともに年間2回の「江東区連携教育の日」を効果的に実施していく。また、小・中学校で実施している「こうとう学びスタンダード」を核とした連携も推進していく。◆指導室、SSC、学校等が連携をさらに強化し、不登校総合対策を充実させていく。学校が不登校の未然防止策を積極的に行うとともに、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、児童生徒を取り巻く問題の環境に働きかけ、不登校問題の解決に取り組んでいく。◆ブリッジスクール等に在籍している不登校児童・生徒が学校復帰等ができるように、学習支援やエンカレッジ体験活動(カヌー体験・セーリング体験・校外学習・職場体験等)を充実していく。◆不登校問題の改善に向けて関係機関による不登校関係者会を充実させ、不登校対策のさらなる充実を図る。◆ブリッジスクールについては、そのあり方について、南部地区への開設も含め検討を進める。◆スクールソーシャルワーカーの成果を検証しつつ、効果的な活用を図る。◆学校施設の改築・改修事業については、平成24年11月に策定した「江東区立小中学校の改築・改修に関する考え方」に基づき進めていく。◆限られた財政状況の中でコスト縮減を図りつつ、校舎の老朽化や人口推計などを総合的に判断し、工事の優先順位を考慮しながら計画的改修を実施していく。また、急増する児童生徒数の動向を踏まえながら関係所管と連携し、新築・増築への取り組みを検討していく。◆学校安全対策事業としての防犯ブザーの配布、学校安全カルテの作成、校内防犯カメラ・電気錠・カメラ付きインターホンの設置、トランシーバー及び緊急時一斉連絡システムの導入は効果を検証するとともに、通学路防犯カメラは、30年度までに全小学校に設置する。また、通学路の安全対策について関係機関と協力して取り組んでいく。

施策 9	安心して通える楽しい学校 (園)づくりの推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(学校施設課、学務課、指導室、学校支援課、教育センター)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果
<p>・発達障害のある児童・生徒の対応や小1プロブレム、いじめ、不登校等については、人材を適切に配置することで一定の成果を上げている。さらなる施策の推進のため、事業の目的・効果の精査、人材や関係機関等の機能・役割分担の整理について継続して取り組むほか、人材の量的水準の妥当性について検証する。また、これらの内容を区民に分かりやすく示すとともに、効果的な連携のあり方について引き続き検討する。【教育委員会事務局】</p> <p>・校舎等の新增設・改修については、昨今の労務費の上昇の影響、入札不調・不落の要因等を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備・改修計画を着実に実施する。【教育委員会事務局】</p> <p>・教育センターのスクーリング・サポート・センターを中心とした取り組みを継続して実施するとともに、学校と実効的に連携できる仕組みづくりを推進する。【教育委員会事務局】</p> <p>・特別支援教室の設置やあり方について検討するとともに、特別支援学級の適切な配置や新たな指導体制の構築に取り組む。【教育委員会事務局】</p>

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

<p>発達障害のある児童・生徒の対応や小1プロブレム、いじめ、不登校等については、人材を適切に配置することで一定の成果を上げている。さらなる施策の推進のため、事業の目的・効果の精査、人材や関係機関等の機能・役割分担の整理について継続して取り組むほか、人材の量的水準の妥当性について検証する。また、これらの内容を区民に分かりやすく示すとともに、効果的な連携のあり方について引き続き検討する。【教育委員会事務局】</p> <p>・校舎等の新增設・改修については、昨今の労務費の上昇等の影響を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備・改修計画を着実に実施する。【教育委員会事務局】</p> <p>・教育センターのスクーリング・サポート・センターを中心とした取り組みを継続して実施するとともに、学校と実効的に連携できる仕組みづくりを推進する。【教育委員会事務局】</p>
---

これまでの取り組み状況				
① 学習支援員による個に応じた指導の充実				
取り組み	<p>学習支援員は通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒を対象に全小学校及び支援が必要な中学校に配置され、個別の教育的ニーズに応じて学習面や生活面の支援を行っている。今後も対象の児童や生徒の状況に応じた配置を行い、個に応じたきめ細やかな指導を目指していく。</p>			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td>学習支援事業</td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	学習支援事業
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
学習支援事業				
② 小1プロブレムの防止について				
取り組み	<p>小1支援員は小学校入学当初の生活支援及び学び方スタンダードの定着に向けた支援を行うために、小学校1年生の全学級に配置しており、夏休み明けの9月初旬まで活用できることから、本区では小1プロブレムによる深刻な状況はまったく報告されていない。今後も継続して学校での効果的な活用を促進し、小1プロブレムを防止していく。</p>			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td>幼小中連携教育事業</td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	幼小中連携教育事業
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
幼小中連携教育事業				
③ いじめ問題対応にいて				
取り組み	<p>いじめについては、江東区いじめ防止基本方針を策定し、それに基づき取組を推進している。今後はいじめ問題対策連絡協議会の活動をさらに充実させ、関係機関と連携を図りながら、いじめ問題への対策を進めていく。</p>			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
④ 不登校総合対策の実施				
取り組み	<p>平成27年度より不登校総合対策を実施し、不登校の未然防止、不登校児童生徒の学校復帰に向けた育成、関係機関の連携強化を図っている。特に不登校の児童生徒が達成感・充実感を味わえ、自己肯定感を高められるように、エンカレッジ体験活動への取組を始めている。</p>			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td>エンカレッジ体験活動事業</td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	エンカレッジ体験活動事業
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
エンカレッジ体験活動事業				
⑤ 校舎等の新增設・改修について				
取り組み	<p>長期計画に掲げた整備・改修計画については、着実に実施している。引き続き、校舎の老朽化や収容対策など、総合的に判断し計画的改修を実施していく。</p>			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
⑥ スクーリング・サポート・センターの取り組みについて				
取り組み	<p>学校とスクーリング・サポート・センター、指導室で連携を図り、不登校の児童生徒の一人一人の状況に応じて対応をしていく。スクールソーシャルワーカーの巡回訪問を活用しながら、支援に努めるとともに、不登校の未然防止対策のさらなる充実を図っていく。</p>			
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			

⑦ スクールソーシャルワーカーの配置充実と巡回訪問の実施		
取 組 み	平成26年度に配置を開始したスクールソーシャルワーカーについては、平成27年度、平成28年度と1名ずつ増員するとともに、平成28年度からは派遣訪問に加えて、全校を定期的に訪問する巡回訪問を実施する。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	スクールソーシャルワーカー派遣事業	
⑧ 江東区立小学校特別支援教室ガイドラインの策定		
取 組 み	豊洲西小学校地区での特別支援教室のモデル実施を行うとともに、江東区立小学校特別支援教室ガイドラインを策定し、平成28年度から本格的導入が円滑に進むよう取り組む。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	小学校特別支援教育事業	